

淀川区教育行政連絡会「小学校の部」議事要旨

日 時 平成 31 年 2 月 18 日 (月) 10:00～10:30

場 所 淀川区役所 5 階 503 会議室

出席者 学校長：新東三国 東三国 北中島 宮原 西三国 三国 新高 西中島 木川
木川南 十三 野中 神津 塚本 田川 三津屋 加島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区担当教育部長（副区長） 淀川区教育担当課長
淀川区教育担当課長代理 教育委員会事務局総務部教育政策課担当係員

傍 聴：0 人

資料 1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について

資料 2-1 「運営に関する計画」の年度目標等の設定について

資料 2-2 年度目標・取組・指標、その違い

資料 3 平成 31 年度運営に関する計画への取組の反映について（依頼）

資料 4 区内の教育行政に関するアンケート

参考資料 分権型教育行政について

資料 5 市政改革に関するアンケート

資料 6-1 学校協議会委員の推薦について（「学校協議会」に関する研修会資料より抜粋）

資料 6-2 学校協議会委員推薦時のご注意《淀川区》

【次第】

司会：淀川区教育担当課長

◎淀川区担当教育次長（区長） あいさつ

◎議題

《1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について》【公開】

《2 その他》【公開】

・各議題について意見交換

議題1 ヨドネルに係る睡眠週間（月間）等の設定について

（区より説明）

- ・子ども教育会議で保護者や地域の方から「睡眠週間」や「睡眠月間」の設定についてご提案いただいた。
- ・前回の教育行政連絡会においても、小中学校長より概ねご賛同いただいた。
- ・試行的に今年の12月に、淀川区を挙げ「睡眠月間」の取組を実施していきたい。
- ・12月までに教育行政連絡会の場で、学校・保護者（家庭）・PTA・区が担う具体的取組について議論していきたい。
- ・区役所としては講演会やイベント的なものを盛り込み、PTAや保護者の方とも連携していきたい。
- ・学校においては睡眠月間の中の1週間や数日間で、重点的な取組を実施していただきたい。
- ・学校の行事予定を組まれる際、12月の「睡眠月間」の実施について考慮いただきたい。
- ・子ども教育会議では、月に1回の「睡眠の日」の設定についてもご提案いただいたが、12月の「睡眠月間」を進めていく中で検討させていただきたい。

議題2 その他

■運営に関する計画について

（区より説明）

- ・子ども教育会議委員から、各学校での年度目標・取組・指標等の設定が教育委員会から指示のあった設定方法と合っていないとのご意見をいただいた。来年度の設定の際にご留意いただきたい。
- ・子ども教育会議委員の中には、運営に関する計画の進捗状況を「C」（※）とする評価に対し、厳しい見方をされている方がいることを情報提供させていただく。

※評価基準：A：目標を上回って達成した

B：目標どおりに達成した

C：取り組んだが目標を達成できなかった

D：ほとんど取り組めず目標達成できなかった

（意見交換）

○元々高い目標を設定している場合、さらに上積みして設定することはかなり難しい。

⇒区より

区の運営方針も同様である。元々高い目標を達成すれば、さらに高い目標を設定することとなり、苦しい場面が出てくる。事情については次回の子ども教育会議でも説明させていただく。

■運営に関する計画への取組の反映について

（区より説明）

- ・ヨドネルの取組に加え、平成31年度からは漢字名人育成計画の取組についても運営に関する計画へ反映していただくようお願いしたい。
- ・睡眠習慣改善の取組については昨年度と同様、全国学力・学習状況調査の質問項目や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問項目、小学校学力経年調査の質問項目から設定し、それに沿った取組を進めたい。
- ・漢字名人育成計画の年度目標について、全市共通目標である「小学校学力経年調査における標準化得点を前年度より向上させる」の項目で対応していただくか、あるいは別途設定していただいてもよい。

(意見交換)

○各学年での推奨される睡眠時間や効果について、保護者に何か渡しているものはあるか。

⇒区より

ヨドネルの大規模調査を実施した際に冊子（「淀川すいみん白書」）を作成しており、児童・生徒を通じて保護者に配付している。冊子では客観的なデータに基づく効果や学年ごとに推奨される睡眠時間をお知らせし、ホームページに掲載している。ただし、中学校3年生は受験があるため調査対象外とした。調査をしていただいた水野先生から各学校にデータを示し、ご理解いただいていると思う。

■「区内の教育行政に関するアンケート」及び「市政改革に関するアンケート」について

(区より説明)

- ・教育委員会からの依頼に基づき、「区内の教育行政に関するアンケート」にご協力をお願いしたい。区担当教育次長執行枠予算を活用した区独自事業としてヨドネル、水泳・スポーツ出前授業等を、また、区役所予算を活用した区独自事業としては発達障がいサポートやスクールカウンセラーの配置等を実施しているので、ご参考のうえご回答いただきたい。対象は小中学校長、学校協議会委員、子ども教育会議委員の三者である。
- ・市政改革室からの依頼に基づき、「市政改革に関するアンケート」にご協力をお願いしたい。
対象は小中学校長のみである。
- ・いずれのアンケートも後日、メールで依頼させていただく。

■学校協議会委員の推薦について

(区より説明)

- ・次年度の学校協議会委員の推薦について教育委員会からの依頼がまだ届いていないので、先日教育委員会から学校への研修会で説明された日程を示している。概ね昨年から変更ない旨を教育委員会に確認済なので、この日程に沿って従前どおり委員推薦を進めていただくようお願いしたい。
- ・淀川区が各区に先がけて平成25年度に学校協議会を開催した。その当時から委員推薦時に各学校と区役所が約束した推薦基準に沿って、来年度も推薦をお願いしたい。

(意見交換)

○本校は「現在子どもが当該学校に在籍している保護者が委員構成の半数以上」という委員構成の条件を満たしていないが、事情等について特別に認めていただいている。地域活動協議会の方が深く学校を知り、役割を果たしていただいている実情もある中、保護者が半数以上という条件はかなり厳しい。事情を考慮していただいたうえで、基本的な推薦基準の考え方として示されるならありがたい。

⇒区より

区の推薦基準は原則守っていただきたいが、各校の事情も理解できるので、事情を勘案のうえ、例外的に認めさせていただいている。保護者の立場からは、重鎮の方がいらっしゃる中で意見を出しにくくことも考慮し、区としてこのような基準を設定している。原則と実態が合わないなどのご意見もあるようなので、来年度の教育行政連絡会や子ども教育会議の場で議論していただきたい。